

令和2年度

向日市職員採用試験実施要項

令和2年度向日市職員採用試験を次のとおり行います。

受験を希望される方は、この要項を熟読の上、所定の手続きをしてください。

- 職 種 事務職Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（福祉）・Ⅳ（手話通訳）
- 第1次試験 令和2年9月20日（日）
- 提出方法 郵送（特定記録郵便）のみ
- 受付期間 令和2年8月3日（月）～13日（木）午後5時（必着）
※市役所への持参による受付は行いません。
- 提出先 向日市役所人事課
- その他 第1次試験の前に、エントリーシートによる書類選考を実施します。

この採用試験についてのお問い合わせ

向日市役所 総務部 人事課

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地 電話 075-931-1111（内線518）
FAX 075-922-6587

1 職種・職務内容・採用予定数及び採用予定日

職種及び区分	職務内容	採用予定数	採用予定日
事務職Ⅰ	一般行政事務	10名程度	令和3年4月1日
事務職Ⅱ	一般行政事務		
事務職Ⅲ（福祉）	福祉に関する相談・援助業務及び一般行政事務		
事務職Ⅳ（手話通訳）	手話に関する業務及び一般行政事務		

2 区分及び受験資格

職種	区分	受験資格
事務職	Ⅰ	○平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業又は令和3年3月末卒業見込の方 ○平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で最終学歴が学校教育法による大学を卒業又は令和3年3月末卒業見込の方
	Ⅱ	○大学卒業程度の学力を有し、昭和40年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、民間企業等（NPOや各種法人を含む）で成果を上げており、その経験等から得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方
	Ⅲ（福祉）	○昭和40年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方又は令和3年3月末までに取得見込みの方
	Ⅳ（手話通訳）	○昭和40年4月2日以降に生まれた方で、手話通訳士又は都道府県等認定手話通訳者の資格を有する方

※1 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

※2 区分Ⅰにおいて、高等専門学校を卒業又は専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であり、文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した方は取得する学位によって短期大学又は大学卒業と見なします。また、最終学歴学校を卒業した方が、最終学歴外の卒業資格で受験することはできません。

※3 「社会福祉主事任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方
- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士

3 試験日時及び場所

(1) 書類選考

選考方法：「エントリーシート」の内容を基に選考を行います。

※第1次試験日の1週間前までに、申込者全員に可否を通知します。

(2) 第1次試験

日時：令和2年9月20日（日） 午前9時45分から正午頃まで

会場：受験票に記載し書類選考合格者に通知します。

（この要項最後の地図に記載された各施設で実施予定）

試験内容：

S P I 3（基礎能力検査）	業務遂行に必要な基礎能力についての検査
S P I 3（性格検査）	業務への適性についての検査

(3) 第2次試験

日時：令和2年10月中旬

※詳細は第1次試験合格者に文書にて通知します。

会場：向日市役所

試験内容：個別面接

(4) 第3次試験

日時：令和2年11月中旬

※詳細は第2次試験合格者に文書にて通知します。

会場：向日市役所

試験内容：個別面接、実技試験（事務職Ⅳのみ）

4 最終合格発表 第3次試験受験者に、文書にて可否を通知します。

5 採用 この試験の最終合格者は、向日市職員採用候補者名簿に登録し、令和3年4月1日以降、必要に応じ採用します。なお、登録有効期限は、令和4年3月31日までです。
ただし、基準學歷学校を既に卒業している方や採用に必要な資格を既に取得されている方については、欠員状況により令和3年4月1日以前に採用されることがあります。

6 給 与（初任給）

事務職	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
	200,000円	175,800円	164,100円
民間勤務10年	255,100円	243,200円	229,100円
民間勤務20年	298,700円	284,500円	270,300円

※1 上記の金額は、令和2年4月1日現在の基本給と地域手当の合計額です。このほか期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

また、職歴等のある方は一定の基準により加算されることがあります。

※2 民間勤務10年とは、民間企業に正社員として勤務（勤続10年）していた場合の初任給です。

7 受験手続

- (1) 提出方法 郵送（特定記録郵便）のみ
- (2) 受付期間 令和2年8月3日（月）～13日（木）午後5時（必着）
※市役所への持参による受付は行いません。
- (3) 提出先 向日市役所人事課
〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
- (4) 提出書類

- ① 試験申込書
- ② エントリーシート
- ③ 調査票
- ④ 返信用封筒（定形封筒（長形3号 23.5×12cm程度）に、
84円切手貼付、住所・氏名を記入）
- ⑤ 資格証書等の写し

※事務職Ⅲ（福祉）、事務職Ⅳ（手話通訳）を受験される方のみ提出してください。

なお、事務職Ⅲ（福祉）を受験される方で取得見込みの方は取得見込がわかる証明書を提出してください。

(5) 試験申込書等の入手方法（来庁者への配布は行っておりません。）

- ① 本市ホームページ（<http://www.city.muko.kyoto.jp/>）からダウンロード
試験申込書及びエントリーシートはA3サイズ、調査票はA4サイズの用紙に印刷してください。
- ② 郵送による請求
宛先と希望する職種を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（角形2号33×24cm程度）を同封し、請求してください。

【請求先】 〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野 20 番地

向日市役所人事課 宛

※封筒に「試験申込書請求」と朱書きしてください。

(6) 注意事項

- ① 提出書類は自書により作成してください。また、提出は、郵送（特定記録郵便）のみ受け付けます。市役所への持参による受付は行いませんので、ご注意ください。なお、提出された書類は、一切お返しできません。
- ② 提出書類に不備等がある場合は、受付ができません。このために生じた申込みの遅延については責任を負いません。なお、不備等の連絡は、到着日の翌日（翌日が土日祝日にあたる場合は、次の平日）に行います。また、土日祝日に到着したのものについては、次の平日に到着したものとして取り扱います。
- ③ 受験票は、第1次試験日の1週間前までに、書類選考合格者に送付します。
- ④ 社会福祉主事任用資格確認のための厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省のHP「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

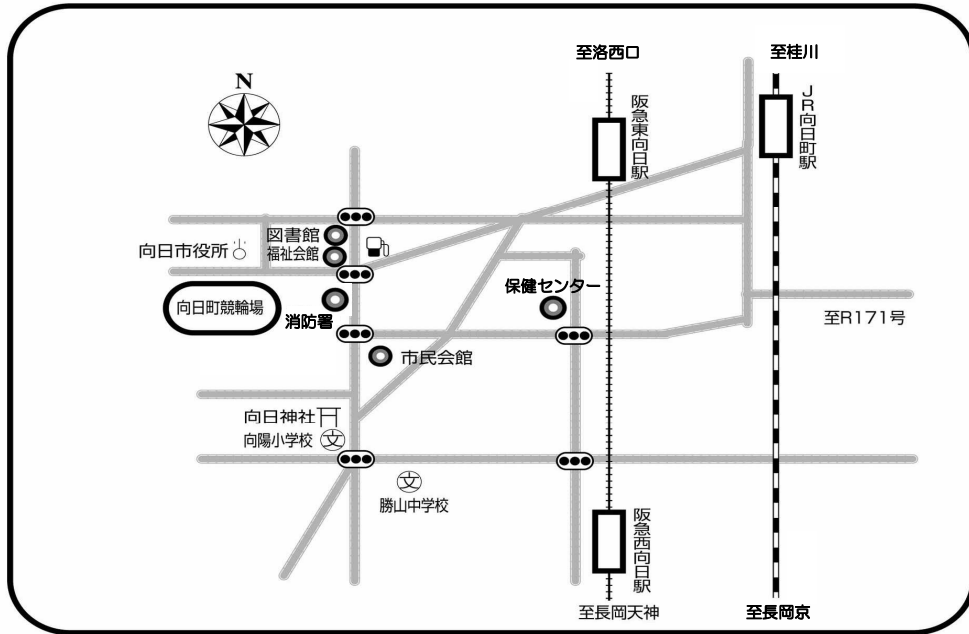
8 試験結果の開示

この試験の結果については、向日市個人情報保護条例第22条第1項の規定により口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票又は官公庁が発行する写真貼付の証明書)を持参のうえ、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所、時間
すべての試験	不合格者	総合得点 総合順位	各試験合格発表日から2週間（土日祝は除く）	総務部人事課 午前8時30分～正午、午後1時～5時 （開示初日は午後1時から）

9 各施設への所要時間

市役所・消防署・市民会館・図書館・福祉会館・保健センター等へは、JR向日町駅から徒歩約20分、阪急東向日駅から徒歩約15分です。



キャンパスプラザ京都へは、JR京都駅から徒歩約5分です。

